

監 査 公 表

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき、令和4年11月から令和5年2月までの各月において監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果をお知らせします。

竹田市監査委員 後藤 英一

竹田市監査委員 山村 英治

■ 共通事項

財務事務に関する監査については事前に精査をし、監査当日は証書類及びその他関係書類等の審査を行い、処理について修正が必要な箇所は改善するよう指導した。

■ 総務課

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、市民生活を守る感染対策や風水害等に伴う対応など、職員に求められている業務の範囲が多様化、複雑化、高度化している。また、少子高齢化が著しいなか、人材確保など課題に直面している状況である。これらの課題に対応するため、電子申請やキャッシュレス決済などのデジタル化を図り、行政改革の更なる推進を要望する。
- ・コロナウイルス感染症によるパンデミックの実態、様々な取組みと成果や寄せられた市民の声は貴重な経験値であることから、次代へ引き継ぐよう要望する。

■ 総合政策課

- ・総合政策課として、計画策定、計画の進行管理、事務事業の管理及び事業評価を行い、予算編成や行財政改革等と連動させ、政策の推進とまちづくりをコーディネートできる体制づくりを望む。
- ・竹田市内を運行する地域公共交通は、市民の日常生活に欠かせない移動手段となっており特に、子どもや高齢者など移動制約者の移動手段を確保する事が大切である。市民、地域団体、交通事業者など多様な主体と連携して地域の実情に合った持続可能な取り組みを要望する。
- ・指定管理者 公益財団法人竹田市文化振興財団は、市民の多彩な文化芸術活動、交流、生涯学習の場として地域の活性化や情報を発信することを目的と

した事業を実施している。指定管理者の事業や豊かな心が育まれる文化芸術活動の指針となる、「文化芸術振興計画」の策定に取り組むことを要望する。

■情報推進課

- ・ケーブルネットワーク使用料の未納については、収納に努めサービスの提供停止を含めて対応すること。
- ・人口減少の進む中、行政における人材不足が行政サービスの低下や提供コストに影響することが懸念される。住民一人ひとりのニーズに合った選択ができる各種手続きのデジタル化をはじめ、きちんと行政サービスを届ける取組みの一つとして自治体D Xを推進することを要望する。

■税務課

- ・市税の収納率は年々向上しており97.2%となっている。引き続き、更なる収納率向上に努めるとともに公正な事務処理が行われるよう要望する。

■市民課

- ・市民の基本情報の整備と適正な維持管理、セキュリティの確保に努め、市民サービス向上に向けた一層の取り組みを要望する。

■環境課

- ・環境課が管理、所有する清掃センター、衛生センター等の施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化改修工事等を実施するなど市民生活に影響がないよう適正な維持管理を行うよう要望する。

■保険健康課

- ・新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が変わることから、医療費の自己負担やワクチンの接種費用など、国の動向を見極め適時、適切な対応が取れるよう要望する。
- ・医療環境の実態をとらえて、市民の健全な生活が続けていけるような、将来を見据えた事業推進に取り組むことを要望する。

■社会福祉課

- ・高齢化の中で人口減少が進行し、福祉ニーズが多様化・複雑化している。福祉の提供において、誰もがそのニーズにあった支援が受けられる地域づくりが求められており支援体制を支える環境の整備、人材の育成・確保等を行い地域住民の参画と協同により、誰もが支えあう共生社会の実現を目指す一層

の取り組みを要望する。

■白丹保育所

- ・保育理念に基づき「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指す」に向けて、職員・家庭・地域との連携を図り一体となって取り組んでいただきたい。

■高齢者福祉課

- ・元気な高齢者が生き生きとした生活が送れるように、介護が必要になっても、その有する能力に応じ主体性をもって、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉の連携の取れたサービスの円滑な提供ができるよう引き続き要望する。
- ・介護を必要とする高齢者が増加して介護の現場で働く人材が慢性的に不足している。介護人材確保及び育成に一層の取り組みを要望する。

■商工観光課

- ・コロナ禍による厳しい状況にある商業・観光業等においては、事業の継続、雇用の維持、生活の下支えが不可欠であることから、コロナ関連緊急対策補助事業を活用し支援の強化に継続して取り組まれるよう要望する。
- ・竹田温泉「花水月」の収支については、入浴料、売店売上げ料は前年と比較して増えているものの、依然として厳しい経営状況であることから、引き続きコスト削減など改善対策を講じられるよう要望する。

■契約検査室

- ・市が発注する公共工事等については、品質確保を促進するとともに、請負契約の適正な履行を確保するため契約検査業務を厳正かつ公平に行われるよう引き続き要望する。

■久住支所

- ・指定管理施設については、基本協定、年度協定に基づき必要な書類の提出を求め計画・実績等の確認を丁寧に行い適切な管理を行うこと。
- ・会計帳票、諸帳簿等正確に記載し、適切に管理すること。
- ・竹田市文書取扱規程第33条及び第41条の規定により文書整理すること。
- ・支所における業務上のリスクを適切にコントロールし、組織として一定の水準を保ち、滞りなく業務を遂行し効率的かつ効果的な執行を要望する。
- ・久住さやか観光案内・展示等施設の利用については、市民や「久住さやか利

活用実行委員会」の利用希望の声を丁寧に聞いて、有効利用を進めるよう要望する。

- ・地方自治法第2条第14項及び第15項に則り事務事業が執行されているかを確認する定期監査については、監査資料作成時に前年度指摘事項等の措置状況、事務事業の実施状況を十分に把握し臨むよう要望する。

■教育総務課

- ・「竹田市長期総合教育計画」に基づき、児童生徒に適切な教育環境を整え、教育の機会均等と質の向上が図られるよう要望する。
また、学校や幼稚園等の所管施設の訪問を行い、教育現場の把握に努められるよう引き続き要望する。
- ・学校統合については、子どもたちや保護者、地域住民の思いを聞き、意見を受け止め丁寧な説明、回答を行うとともに、関係機関に適時に十分な状況説明をしながら丁寧なプロセスを踏むよう要望する。

■学校教育課

- ・「教育のまちTOP運動」の12年目、第4フェーズ（学びの湧出）の最終年度としての総括を行い、主体的に学び、未来を創造する子どもの育成に取り組まれるよう要望する。

■生涯学習課

- ・社会教育施設は、住民主体の地域づくり、持続可能な地域共生社会構築に向けた取り組みの拠点としての役割も求められている。「人づくり」「つながりづくり」という強みを発揮しつつ、新たな地域コミュニティ組織を模索している多様な主体の連携・協同による開かれ、つながる社会教育を要望する。

■まちづくり文化財課

- ・「竹田市文化財保存活用地域計画」の認定に向け本市に所在する文化財の保存・活用に関わる多様な取り組みを要望する。
- ・岡城跡を訪れる市民や観光客の安全確保と文化財保護の二つの視点を持って先進事例を参考として事故防止の対策を図るよう要望する。
- ・史跡御客屋敷「月鐘楼」は㈱ECOWが指定管理を受託している。管理、公開活用に加え地域経済への貢献も目的として、飲食の提供等を行い観光客の休息場所になっている。利用者の増加に向け市民にも「月鐘楼」の歴史的価値や魅力を発信し指定管理者とともに誘客を推進するよう要望する。

■歴史文化館

- ・城下町通りに立つ歴史文化館は、竹田市の歴史・文化・芸術の魅力を発信する、まちづくりと融合したミュージアムである。「岡城ガイダンスセンター」、「市民ギャラリー」、「特別展示室ちくでん館」を活用し城下町まち歩きの拠点となるよう要望する。
- ・歴史文化館「由学館」の大きな目的のひとつとして、田能村竹田を祖とする「豊後南画」や旧竹田荘の価値の発信がある。国宝や重要文化財の展示会は多くの人々が訪れ、街の賑わいの創出、発信の場となる。引続き展示実績を重ね、館長や職員の知識と経験を活かして、集客力を持つ国宝等の展示会の開催に向け邁進することを要望する。

■議会事務局

- ・議会における会議の内容や経過などの情報を市民に提供し、近状や動向が市民に十分伝わるようにし、議会に対する理解が深まるよう引き続き要望する。

■選挙管理委員会事務局

- ・選挙人の政治への関心が高まるよう投票率の向上に向けた積極的、効果的な啓発活動を引き続き要望する。

■農業委員会事務局

- ・農地利用の確保と農業経営の規模拡大、農地の集団化、担い手や新たに農業経営を営もうとする者の参入等による農用地の利用促進を図るよう引き続き要望する。
- ・農業経営移譲後の農地管理や諸名義変更等について適宜に指導するよう要望する

■消防本部

- ・新型コロナウイルス感染症への防止策の徹底を図り市民の生命、財産を災害等から守るため、救急業務体制の強化並びに消火・救助業務を継続できる体制を確保できるよう要望する。
- ・119番を1か所に集中して受ける消防指令業務の共同運用については、令和6年度中運用開始に向け市民サービスの低下をきたさないよう協議・検討を重ねて取り組まれるよう要望する。

■竹田市文化振興財団

- ・指定管理者である財団法人は、竹田市の多彩な文化芸術活動や人々の交流等を通じて、竹田市の魅力を高め「まちづくりの拠点」として地域社会の発展に貢献することをめざして業務に取り組むことを望む
- ・令和４年度に一般社団法人から公益財団法人に移行したことから、透明性を担保し、指定の意義に沿って活動の充実を図るため事業実施体制の充実、市民参加の体制づくり等事業とその成果が市民生活に反映され、喜ばれるものとなるよう望む。

■竹田市社会福祉協議会

- ・竹田市施策の一翼を担う団体として、事務事業の効率化や健全財政の取り組みを進め、持続可能な組織運営がなされるよう要望する。
- ・多くの事業実施にあたり、個人情報保護の観点から職員の倫理規程を定めることを要望する。

■竹田市観光ツーリズム協会

- ・協会の自主財源となる旅行センター事業を中心として、新型コロナウイルス感染症終息後の観光誘致につながる新たな取り組みを望む。
- ・竹田キリシタン資料館等各種業務委託については、事業内容を把握すること。また特定非営利活動法人として情報公開の要請に応じて公開できるよう備えることを要望する。